

電波監理審議会（第1025回）議事要旨

1 日 時

平成27年12月16日（水）13:02～14:38

2 場 所

総務省会議室（10階1002会議室）

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

前田 忠昭（会長）、吉田 進（会長代理）、松崎 陽子、村田 珠美

(2) 審理官

宮本 正、榮 春彦

(3) 幹事

渡邊 喜久（総合通信基盤局総務課課長補佐）

(4) 総務省

福岡総合通信基盤局長、渡辺電波部長、吉田大臣官房審議官 他

4 議 事 模 様

(1) 電波法施行規則等の一部を改正する省令案について

（諮問第33号）

(2) 周波数割当計画の一部を変更する告示案について

（諮問第34号）

両件は、関連する事案であったため、一括して審議を行った。

審議の結果、諮問のとおり改正及び変更することは適当との答申をした。

【内容】

インマルサットB型のサービス終了に伴う関係規定の整備を行うもの。

(3) 99MHzを超え108MHz以下の周波数を使用する移動受信用地上基幹放送の業務の認定について

（諮問第35号）

審議の結果、諮問のとおり認定することは適当との答申をした。

【内容】

大阪マルチメディア放送株式会社に対し、99MHzを超え108MHz以下の周波数を使用する移動受信用地上基幹放送の業務の認定を行うもの。

(4) 付議されている異議申立てに関する審議

(平成25年10月9日付け付議第2号)

【内容】

「広帯域移動無線アクセスシステムの高度化のための特定基地局の開設計画の認定に関する処分に対する異議申立て」について、決定案の議決に向けた審議を行った。

(5) その他

V-High帯を使用して行う移動受信用地上基幹放送のサービス終了について総務省から報告があった。

(文責：電波監理審議会事務局)